

住民票等郵送請求書

(宛先) 蕪崎市長

令和 年 月 日

必要な 住民票は	住 所	蕪崎市		
	必要な方の氏名	(ふりがな) 生年月日(大・昭・平・令・西暦) 年 月 日		
	世帯主氏名			
必要な 証明書は	☐ 住民票の写し	世帯全員	通	300 円
		世帯一部	通	
	☐ 除 票 (除かれた住民票)	※除票の保存期間は5年です。	通	
	※不要な場合には、 ☐ にレを入れないでください。			
	必要な住民票に	☐ 本籍・筆頭者を記載する。 ☐ 続柄(世帯主)を記載する。	☐ マイナンバーを記載する。 ☐ 国籍・在留資格を記載する。	
使用目的	☐ 公的年金請求 ☐ パスポート ☐ その他()※具体的に記入してください。			
請求 する方	住所	〒 - ☐ 必要な住民票と同じ		
	氏名	☐ 必要な住民票と同じ	昼間の連絡先 (携帯可)	
	必要な住民票に記載されている方との関係 該当する ☐ にレ	☐ 本人・同一世帯に属する者 ☐ 代理人(委任状が必要) ☐ 第三者(契約書等の疎明資料が必要)		
同封 手数料	定額小為替 返信料(切手)	円分(ゆうちょ銀行の定額小為替) 円分		

☆本人及び本人の住所が確認できるもの(マイナンバーカード、免許証等)のコピーを同封してください。

☆宛先、宛名を記入した返信用封筒(切手貼付)を同封してください。

☆手数料はゆうちょ銀行の定額小為替を同封してください。(切手、印紙は受け取れません)

※プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。

※偽り、その他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に科せられます。

※代理人(同世帯でない親族を含む)による申請の場合は、委任状が必要です。

※第三者からの申請の場合は、疎明資料(契約書の写し等)が必要です。

☆蕪崎市では、マイナンバーカードを利用してコンビニ交付サービスを実施しています☆

全国のコンビニのマルチコピー機で住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍(全部・個人)事項証明書が取得できます。※年末年始・システムメンテナンス日を除く。

住民票の写し・印鑑登録証明書 午前6:30～午後11:00

戸籍事項証明書(本籍・住所が蕪崎にある場合のみ) 午前8:30～午後8:00

電話 0551-22-1112 (直通) 蕪崎市市民生活課 戸籍住民担当